

ヘルプライン制度概要

ヘルプライン (内部通報) 制度	J A 役職員が業務に関して、倫理や法令等に抵触する可能性がある場合に、当組合役職員及び組合員・利用者が所定の窓口で相談、通報できる制度です。
相談・通報窓口	<p>邑楽館林農業協同組合 〒374-8611 館林市赤生田町847番地 【コンプライアンスオフィサー（総務部長）】 電話 0276-74-5111 Eメール help-line@ouratatebayashi.jagunma.net 受付時間/月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く） ※速やかに対応させていただきますが、状況によってはお時間がかかる場合がございます。</p>
ご利用にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名による相談、通報も受付しております。 ・相談者、通報者の匿名性が確保されるよう十分に配慮いたします。 ・通報内容が役員の行為に関するものについては、原則としてその情報を監事に提供させていただきます。 <p>※虚偽の通報や他人を誹謗・中傷する内容は受付いたしかねます。 ※当組合との取引にかかる苦情等は当窓口ではなく、取引した部署にてお受けいたします。</p>